令和８年度青森県肝炎対策協議会開催のお知らせ

青森県肝炎対策協議会設置要綱に基づき、本県における肝炎対策の総合的な推進を図るため、以下のとおり令和８年度青森県肝炎対策協議会を開催します。

傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

■ 開 催 日 時　　令和８年１２月２日（水）
午後５時３０分から午後６時００分まで（予定）

■ 開 催 場 所　　Ｚｏｏｍによるオンライン開催

■ 議　　題　　青森県の肝炎対策について（進捗状況の報告等）外

■ 傍 聴 定 員　　５名　（先着順）
傍聴を希望される方は、１１月２０日（金）までに下記の連絡先にお名前、メールアドレスをお知らせください。
※Ｚｏｏｍによる開催ですので、パソコン等及びインターネット環境等が必要であることを御了承ください。

■ 連絡先　　青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課
がん対策推進グループ
メールアドレス：aomori_cc@pref.aomori.lg.jp

傍 聴 要 領

青森県肝炎対策協議会

1　傍聴する場合の手続き

（1）会議の傍聴を希望する方は、期日までに事務局までお名前とメールアドレスをお知らせください。

事務局から案内されるZoomのミーティングルームに当日入室してください。

（2）受付は先着順で行い、定員になり次第、受付を終了いたします。

2　会議の秩序の維持

（1）傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局係員の指示に従ってください。

（2）傍聴者が下記3の規定に違反したときは注意し、さらに、これに従わないときは退室していただく場合があります。

3　会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

（1）会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

（2）騒ぎたてる等、議事を妨害しないこと。

（3）会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の会長の許可を得た場合はこの限りでない。

（4）その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

4　その他

本会議終了後に同じルームで引き続き別の会議が開催されます。円滑な進行のため、本会議の途中でも上記別の会議出席者が入室できるようにします。

肝炎対策協議会終了後はZoomミーティングルームから速やかに御退室くださいますようお願いします。

また、必要に応じてホスト側から退室の操作をする場合がありますので、予め御了承ください。